

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

うるま市長 中村 正人

市町村名 (市町村コード)	うるま市 (472131)
地域名 (地域内農業集落名)	浜比嘉地区 (浜、比嘉)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年7月23日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・浜比嘉地区は、野菜やさとうきびを中心とした農業経営が行われている。
- ・相続未登記の農地が多く、貸借契約の支障となっている。また国外の地権者も見受けられる。
- ・土地改良事業により面整備された区域もあるが、灌漑施設が未整備で農業用水の確保が困難な地域である。
- ・農地中間管理事業を活用して、農業者への一括した貸し付けが望まれるため定期的な地域の話し合いが必要である。
- ・高齢化や担い手不足の課題があり次世代の人材育成が必要である。地区外からの参入についても歓迎している。
- ・耕作放棄地の解消も課題であり、農地へ再生することも必要である。
- ・貯水池が整備されているが、管理が行き届いていない。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・耕作放棄地等を農業を担う者へ集積を図る。
- ・後継者の育成や新規就農の希望者へ助言する。
- ・農産物をブランド化することで付加価値を高めていく。
- ・生産だけでなく、加工・販売も一貫して手掛けて所得増を目指す。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

土地改良区域内及びかんがい施設受益地、多面的機能交付金対象地、基盤整備事業対象地に含まれる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を通じて、農業を担う者へ集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地の貸借については、農業委員や農地利用最適化推進委員による調整を推進し、農地中間管理事業の活用を基本とする。
(3)基盤整備事業への取組方針
基盤整備事業については、かんがい施設の整備について地域でも話し合いたい。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
浜比嘉地区で営農している担い手を中心に育成し、地区外からの参入者についても確保を進める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
現在は未定である。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--